研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 5 年 6 月 1 5 日現在

機関番号: 32604

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2019~2022

課題番号: 19K02362

研究課題名(和文)子育て期後の共働き家族における妻のキャリア形成と夫の家庭役割、勢力関係

研究課題名(英文)Effect of wives' career about husbands' housework and marital power

研究代表者

中川 まり (MARI, NAKAGAWA)

大妻女子大学・家政学部・准教授

研究者番号:00649634

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文):本研究は末子中学生以上の共働き妻を対象に、妻のキャリア形成と夫の家事参加、夫婦間勢力関係との関連について二次データ分析とインターネット調査によって行った。勢力とは家庭内の意思決定などを指す。主な成果は以下の通りである。(1)妻の相対的資源を多くする要因として妻の正規雇用、通算した勤続年数の長さ、非伝統的な性別役割分業意識、夫の収入の低さが示された。(2)妻は雇用形態にかかわらず、就業によって収入を得ても、家計分担を低く抑え、稼得役割は夫であるという性別役割規範を維持する。(3)妻の資源である収入と年齢および性別役割分業意識と家計の意思決定との関連性について示唆した。

研究成果の学術的意義や社会的意義 学術的意義は、家族社会学・家族関係学領域で、子育て期後の共働き夫婦における性別役割分業と勢力関係について、量的研究による知見の蓄積をした点である。新たな知見として、末子中学生以上の共働き妻の就業により得られた勢力は相対的資源を多くするが、家計分担は勢力を得ても性別役割規範意識によって抑えられること、家計の意思決定との関連性を明らかにした。 社会的意義は、共働き時代における夫のワーク・ライフ・バランス、家庭役割のジェンダー平等が期待される中、共働き夫婦の勢力関係に新たな知見を与えた点である。具体的には妻の就業継続が夫婦の勢力関係に肯定的な側面をもたらすことを示唆した。

研究成果の概要(英文): This study examines how wives' relative resources and other factors affect husbands' participation in housework and couples' decision-making regarding family finances among double-income couples whose youngest child is middle school age or older. A secondary data analysis and a questionnaire survey through the internet were conducted in 2019-2023. Structural equation modeling yielded three major results. The results show that, firstly, wives' regular employment, longer service years, lower traditional gender ideologies and lower husbands income increase wives' relative resources. Furthermore, wives' relative resources increase husbands' division of housework. Secondly, however dual-earner wives earn much money, they maintain gender role as traditional wives by controlling a low share of family finances. Third, this study also examined whether wives' income as wives' power and wives' gender ideology effect marital decision-making about family finances and marital satisfaction.

研究分野: 家族社会学、家族関係学、ジェンダー研究

キーワード: 共働き夫婦 妻のキャリア形成 性別役割分業 夫の家事参加 勢力関係 家計の意思決定 家計分担

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

研究開始当初の社会的背景として、継続的な共働き世帯の増加と均等法世代以降の女性によ るキャリア型・専門職型として働く子どもをもつ妻の増加が見受けられた。共働き世帯は、2017 年には 1188 万世帯に上り,夫のみが就業する 641 万世帯を大きく上回った(内閣府 2018)。ま た共働き家族における夫の家事参加は、常勤職で働く妻をもつ夫ではわずかに増加しながらも、 家庭内の性別役割分業が根強い傾向は続いていた。次に、共働きの妻の働き方について、男女雇 用機会均等法(以下、均等法)施行から30年が経過し、キャリア型の就業継続をする妻を含む 共働き夫婦の多様性が見られた。これまでの日本では、妻が第一子出産を機に労働市場から退出 し、育児期後に非正規雇用として短時間勤務により労働市場に戻るというパターンが多数を占 めていた。しかし均等法施行以降は、キャリア型や専門職として正規雇用として結婚・出産後も 就業継続をする女性が増えつつある。こうした社会的背景において、妻のキャリア形成と夫の家 庭役割、夫婦間の勢力関係に関する先行研究では、妻が家庭内で稼得役割を担うようになっても、 内面化した性別役割分業規範によって、家事や育児を一方的に担い、夫の家事・育児分担は緩や かにしか進まないことが報告されてきた (中川 2010,2015)。そして夫の家庭役割への参加と妻 の稼得役割への進出という性別役割分業の平等化については、主に末子が未就学児や小学生以 下という子育て期の家族を対象にした研究が中心となり、夫の育児・家事参加に関する規定要因 や意味など(例えば石井クンツ 2013)が数多く蓄積されてきた。

以上に示した社会的・学術的な背景にあるように、共働きの妻の稼得能力は相対的に上がり、 共働き夫婦の家事・育児の分担に関する研究は蓄積されてきたものの、夫婦間の勢力関係や家計 管理への影響についての研究は蓄積があまり多くはない。共働き夫婦の勢力関係に関する研究 は、質的方法による研究成果や理論研究はあるものの、量的研究の蓄積は数少ない。こうした学 術的背景と前述の社会的背景から、本研究のテーマである共働き夫婦の勢力関係を中心とした 新たな関係性を質問紙調査による量的研究によって明らかにすることは、学術的・社会的な意義 があると考え、本研究を着想し、取り組むに至った。

2.研究の目的

本研究の目的は、末子が中学生以上である有配偶の妻を対象にして、妻のキャリア形成と夫の子育て・家事への参加および夫婦の勢力関係および家計管理などとの関連性について、妻の子育て・家事のゲートキーピング仮説および勢力論を援用して、次の 3 点を明らかにすることである。(1)末子中学生以上の共働き夫婦における家庭役割および稼得役割の分担と妻のキャリア要因との関連、(2)共働きの妻の就業が夫婦間の勢力関係および家計管理に及ぼす関連の2点である。この研究目的を設定した根拠は以下のとおりである。

第1に、夫の家庭役割への参加に関する研究の蓄積は多いが、妻の就業という妻の稼得役割が、 夫との勢力関係にどのように影響するかについての研究はほとんど見られない点(三具 2018) である。第2に、これまでの夫の育児・家事参加研究は、末子が小学生以下である育児期・子育 て期の家族を対象にした研究が多く、育児・子育て期後として位置づけられる末子中学生以上の 共働きの夫と妻を対象にした研究は数少ない。性別役割分業の平等化という課題は、子育て期の みではなく、末子が中学生以上となり、母親役割が軽減された夫婦においても研究の必要性があ る。理由として、キャリア志向の妻である場合は、子育て期後は、職場でも管理職・専門職とし ても期待される年代となることが多く、その時期に夫が家庭役割を分担することで、仕事にもよ り注力することが可能になり、女性活躍への要請に応えることが推測されるからである。またこ の時期の夫の家庭役割への関与は、中学生以上の子どもの家族観の涵養においても重要である と考えられるが、この時期を捉えた父親研究も数少ない。第3は、子育て期後の共働き夫婦にお ける勢力関係、家計管理の研究の必要性である。日本の夫婦における勢力研究の蓄積は欧米に比 べて乏しい。しかし近年は、男女雇用機会均等法以降の世代の多くは、末子が中学生以上である 子育て期後を迎えている。また同時に妻の稼得能力は向上しているのである(田中・坂口 2017)。 したがって、現代における共働き家族の家計に関する意思決定および勢力関係についても明ら かにしていく必要がある。

本研究の学術的独自性と創造性は 2 点が挙げられる。第 1 に妻の就業によるキャリア要因が家族の勢力関係や夫婦の家計管理に及ぼす影響を取り上げる点である。第 2 は、研究対象を子育て期後である末子中学生以上の妻とした点である。本研究は均等法以降に就職した子育て期後の共働きの妻を主な対象にするが、収入を得た妻の夫婦間勢力と家計管理を明らかにすることは、共働き社会における性別役割と家族関係、家計管理について、新たな知見を蓄積できる点で独自性と創造性がある。

3.研究の方法

本研究では、目的を達成するために、先行研究のレビューをふまえ、方法として二次データ分析と、インターネット調査を行った。インターネット調査は、対象を共働きであり、末子中学生以上の雇用者である妻とした。

(1) 二次データ分析

以下3点の個票データの提供ならびに使用許可を得て、二次データ分析を行った。

- ・東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「共働き夫婦の家計と意識に関する調査,2014」(家計経済研究所データ委員会)の個票データの提供を受けて記述統計とパスモデルによる分析を行い、紀要論文として発表した。
- ・東京女子大学女性学研究所から「高学歴女性のウェルビーイングに関する調査」(2020)(2021) は、2 つの個票データの使用許可を得て、記述統計とパス分析などによる分析を行い、学会発表、報告書として発表した。なお本データは研究代表者が当該研究所の在職時に実施した調査データである。

(2) インターネット調査

本調査であるインターネット調査「末子中学生以上の共働き家族と妻の就業、ワーク・ライフ・バランス」について、当初計画では 2019 年度に実施予定であったが、コロナ禍により延期し、最終年度である 2023 年 2 月に実施した。

調査対象者は1都3県に居住し、既婚、中学生以上の末子を含む子どもと同居し、雇用者である59歳以下の妻1300名である。主な調査内容は、夫と妻の就業状況、家計の意思決定、夫と妻の家事遂行、仕事に関する意識、ワーク・ライフ・バランス、主観的幸福感、母親ゲートキーピング、就業状況、属性などについてである。実査をマイボイスコムに委託した。調査期間は2023年2月である。調査結果は記述統計、分散分析、共分散構造分析などによる分析を行い、論文として学会誌に投稿し、現在審査中である。

4.研究成果

2019 年度から 2022 年度までの主な成果は以下の通りである。

(1) 共働き家族における家庭内労働の分担と妻のワーク・ライフ・バランス(2019年度)

本研究の目的は、小学生以下の子どもをもつ共働きの妻を対象に、夫婦間の家事・子育ての分担が、妻の働きかけによってより進むのか、そしてその働きかけによってもたらされる夫の家事・子育て頻度と妻自身の家事・子育て頻度が妻のワーク・ライフ・バランスにどのように関連するのかを明らかにすることである。本研究では、マターナル・ゲートキーピング仮説(DeLuccie 1995:中川 2018 など)を援用し、妻が夫に対して家事や子育ての働きかけを行うことによって、夫と家庭内労働を分担し、それによって妻が仕事と家庭間のコンフリクトを軽減しているのかどうかについて、その要因とともに明らかにする。方法は JSPS 科研費 2016 年度 基盤研究(C) JP16K00742 によって行ったインターネット調査の個票データを用いた二次データ分析である。対象は、日本全国に居住し、小学生以下の子どもと同居する、有配偶であり就業する妻 320 名であり、調査時期は 2018 年 3 月である。分析は記述統計およびパス解析である。

パス解析の結果、次の3点が明らかになった。第一に、妻から夫への家事・子育ての働きかけは妻の学歴が高いほど多く、妻の働きかけの多さによって夫の家事・子育てをより多くしている。第二に妻から夫への子育ての働きかけは妻自身の子育ての遂行の多さにも関連し、共働きであっても妻が夫とともに子育てを担い、家庭内の子育てのマネジメントを行う中心的な役割となっていることが示唆された。第三として、妻の仕事と家庭との間の葛藤は、夫と妻の家事および子育てとの関連は見られず、妻の週労働時間の長さと性別役割分業意識が伝統的であるほどより強いことが明らかになった。以上の結果から共働きの妻におけるワーク・ライフ・バランスについて、妻は夫婦間の家庭内労働の分担を進めるが、分担の非対称さではなく、規範としたい自身の家庭役割と現実に担っている職業役割に費やす時間によって葛藤が生じていることが結論づけられた。

(2) 共働き妻の相対的資源と働き方、性別役割分業意識(2020年度)

本研究では、4 年制大学を卒業した共働きの妻を対象にして、相対的資源としての夫婦の収入 における妻の収入割合が、妻自身の働き方、家族要因からどのように影響を受けているのかを明 らかにすることを目的とする。方法は二次データ分析である。使用データは東京女子大学女性学 研究所「高学歴女性のウェルビーイングに関する調査」(2020)である。分析対象者は、日本全国 に居住し、4年制大学を卒業し、有配偶であり、現在も雇用者として就業している妻 140 名であ る。共分散構造分析の結果、妻の相対的資源の規定要因として次のことが明らかになった。第一 に、妻の相対的資源をより多くする要因としては、妻が正規雇用であること、通算勤続年数がよ り長いこと、夫の教育年数がより長いこと、夫の収入が低いこと、子どもがいないこと、性別役 割分業意識がより非伝統的であることなどが明らかになった。独立変数である妻および夫の年 齢は、妻の相対的資源とは有意な関連が見られなかった。次に媒介変数として投入した妻の性別 役割分業意識は、夫の教育年数がより短いほど伝統的であることが明らかになった。考察は以下 の通りである。妻の相対的資源としての夫婦間の収入割合が高くなるためには、夫婦間において 妻の収入が多いことと夫の収入が低いことの2点がある。妻の収入割合が高める要因として、妻 自身の収入が高くなることは、妻が正規雇用として安定した雇用と収入をもち、また通算した勤 続年数の長さがキャリアアップの成果としての収入増をもたらしていることが示唆された。そ して夫の教育年数がより長いことが妻の収入割合を高めるという結果から、高学歴同士の同類 婚(橘木・迫田 2013)や、夫がより高い学歴であるために性別役割分業意識が非伝統的であり、

妻の就業に賛成していることが推察された。さらに妻自身の性別役割分業意識がより非伝統的であることが、自身の相対的資源を高めるという結果からは、相対的資源を高めるためには、構造的な要因とともに妻自身の家庭内におけるジェンダー平等に向けた性別役割分業意識が重要であることが示唆された。次に夫の収入がより低い場合には、妻の相対的な資源がより高くなる結果に関連して、先行研究では、夫が高い収入を得ている場合は、妻は正規雇用でも非正規雇用でも就労は抑えられ、この効果は10年余りも続いている(西村・松井 2016)。本研究の結果も、大卒女性という限定的な対象者であるが、関連する知見が確認された。以上から高学歴の共働き妻が、夫婦間のジェンダー平等に向けた相対的資源をより多く獲得するためには、労働市場からの資源と性別役割分業意識の重要性が求められることが結論づけられた。

(3) 共働きの母親における相対的資源と稼得役割 (2021年度)

本研究は、共働きの母親を対象にし、夫婦間の相対的資源としての母親の収入割合と稼得役割としての夫婦間の家計分担割合についての規定要因、および、それらが母親の雇用形態によって相違があるのかを明らかにすることを目的とする。方法は二次データ分析である。対象は末子が小学生以上であり、1都3県に居住する共働きの母親481名であり、うち正規雇用者は132名、非正規雇用者は349名である。図1ならびに2に多母集団分析の結果を示す。母親の雇用形態別の分析結果から次の3点が考察された。第1に母親は雇用形態にかかわらず、年収が多いほど夫婦間での母親の収入割合が高くなり、勢力を高めることが示唆された。第2に母親の収入がより多くなるには、高い学歴と、結婚後も正規雇用として就業継続をすることが重要であることが示された。第3として、母親は高い収入を得ても、家計分担を低く抑えていることから、母親が稼得役割は父親が担うという性別役割規範を家庭内で維持していることが示唆された(中川2022)

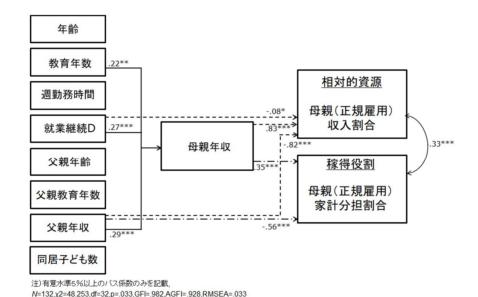


図 1 正規雇用の母親における夫婦間の収入割合と家計分担割合の要因モデルの分析結果

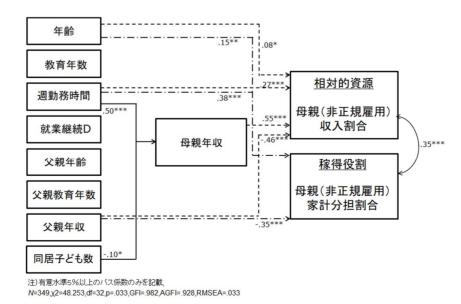


図 2 非正規雇用の母親における夫婦間の収入割合と家計分担割合の要因モデルの分析結果

(4) 妻の資源と家計の意思決定との関連性、妻の夫婦関係満足度について(2022年度)

本研究では、妻の資源である収入と年齢および性別役割分業意識と家計の意思決定との関連性さらに妻の夫婦関係満足度との関連性について明らかにすることを目的としている。末子中学生以上の同居する子どもをもち、雇用者である 59 歳以下の共働きの妻 1300 名を対象とし、2023 年 2 月にインターネット調査を実施した。有効回答者数は 1252 名である。研究代表者が記述統計、多変量解析によって分析した後、考察を行い、投稿論文を執筆した。論文は 2023 年 4 月に投稿し、現在審査中である。

(5) 高学歴女性における幸福感と結婚(2022年度)

本研究の目的は、大学を卒業した高学歴の有配偶女性 394 名、無配偶女性 206 名を対象に、結婚の有無によって幸福感の構造およびその規定要因の相違について明らかにすることである。方法は二次データ分析である。データは東京女子大学女性学研究所から「高学歴女性のウェルビーイングに関する調査」(2021)個票データであり、使用許可を得ている。調査対象は日本全国に居住する 30 歳から60 歳までの女性 600 名、調査時期は 2021 年 2 月である。

有配偶、無配偶のグループ別に行った因子分析とパス解析の結果、以下の3つの結論が得られた。第1は、結婚の有無によって、幸福感の構造が異なる点である。有配偶の女性の幸福感は3因子となり「有配偶」達成成功感」「有配偶」人生幸福感」「有配偶」克服自尊感」から構成された。無配偶女性は2因子構造となり、「無配偶」成功幸福感」「無配偶」克服自尊感」から構成された。第2に、結婚の有無にかかわらず、女性の収入の高さは、成功による幸福感および経済的な充足によって幸福感を強めることが示唆された。先行研究では世帯収入と女性の幸福感との関連性が明らかにされてきたが、本研究を通じて結婚の有無にかかわらず、自身の収入が高いことは、自分の成功による幸福感および経済的な充足による幸福感を強めていることが結論づけられた。第3は、結婚の有無によって幸福感を強める家族要因が異なった点である。有配偶女性は親との同居が幸福感を強め、無配偶女性は、子ども数が多いほど、幸福感を強めることが示唆された。有配偶女性の場合は子どもをもつ割合は多いが、親と同居する世帯は減少傾向である中、拡大家族の楽しさ、さまざまな条件の克服や親子相互の感謝などの肯定的な経験をしていることが考えられ、それらが女性自身の幸福感に結びつくことが推察された(中川 2023)。

主な研究成果に対する国内外におけるインパクトは以下の通りである。日本における子育て期後であり、中年期の共働き夫婦の勢力関係について、妻の収入等の資源と家計分担、意志決定との関係性に着目し、量的研究による知見を蓄積できた点が挙げられる。性別役割分業が根強い日本において、妻を対象にしたインターネット調査から、高い学歴と就業継続、非伝統的な性別役割分業意識によって妻の相対的資源が高まること、さらに夫婦の関係性について示唆した点は意義がある。今後の展望として、社会階層および結婚観、主観的幸福感などにも着目した共働き家族の勢力関係について、女性だけではなく、男性も対象にした調査も行い、研究を発展させる所存である。

< 引用文献 >

- DeLuccie M.F., 1995, "Mothers as gatekeepers: A model of maternal mediators of father involvement," *Journal of Generic Psychology*, Vol.156, 115-132.
- 石井クンツ昌子、『「育メン」現象の社会学—育児・子育て参加への希望を叶えるために—』ミネルヴァ書房。
- 中川まり、2010、「子育て期における母親の家庭責任意識と父親の育児・家事参加」『家族社会学研究』22: 201-212.
- ―――, 2015,「共働き家族における夫のワーク・ファミリー・コンフリクトと妻の相対的資源: 12 歳以下の子どもをもつ夫の性別役割分業意識を媒介とした利益仮説モデル」『生活社会科学研究』お茶の水女子大学, 22: 17-29.
- ―――, 2018, 「妻の IT 利用は夫婦間の子育てに関する意思決定にどう影響するか:日本・韓国・米国の3ヵ国比較調査から」『生活社会科学研究』お茶の水女子大学, 25:65-73.
- ————,2022,「共働きの母親における相対的資源と稼得役割」『大妻女子大学家政系研究紀要』 (58).111-119.
- ———, 2023(印刷中),「高学歴女性における幸福感と結婚」『大妻女子大学家政系研究紀要』 (59),印刷中.
- 西村純子・松井真一, 2016,「育児期の女性の就業とサポート関係」稲葉昭英・保田時男・田渕 六郎・田中重人編『日本の家族 1999-2009——全国家族調査 [NFRJ] による計量社会学』 東京大学出版会: 163-85.
- 田中慶子・坂口尚文,2017、「共働き夫婦の家計運営」『日本労働研究雑誌』689:28-39.
- 三具淳子,2018,『妻の就労で夫婦関係はいかに変化するのか』ミネルヴァ書房.
- 橘木俊詔・迫田さやか、2013、『夫婦格差社会――二極化する結婚のかたち』中央公論新書、

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件)

1 . 著者名 中川まり	4.巻 58
2.論文標題 「共働きの母親における相対的資源と稼得役割」	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名 『大妻女子大学家政系研究紀要』	6 . 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1 . 著者名 中川まり	4.巻 31
2.論文標題 「高学歴女性のライフコースとウェルビーイング」	5 . 発行年 2021年
3.雑誌名 『東京女子大学女性学研究所年報』	6.最初と最後の頁 22-27
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1 . 著者名 中川まり	4.巻 32
2.論文標題 「高学歴女性のライフコース」	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名 『東京女子大学女性学研究所年報』	6 . 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
4	
1 . 著者名 中川まり	4 .巻 59
中川まり 2.論文標題	59 5 . 発行年
中川まり 2.論文標題 「高学歴女性における幸福感と結婚」 3.雑誌名	59 5 . 発行年 2023年 6 . 最初と最後の頁

〔学会発表〕 計5件(うち招待講演 0件/うち国際学会 2件)
1 . 発表者名 中川まり
2 . 発表標題 「共働き妻の相対的資源と働き方、性別役割分業意識」
3 . 学会等名 第30回日本家族社会学会大会(東北大学・オンライン開催)
4 . 発表年 2020年
1 . 発表者名 中川まり
2 . 発表標題 「高学歴である共働き妻の相対的資源と夫婦関係満足度との関連性」
3 . 学会等名 第40回日本家政学会家族関係学セミナー(和洋女子大学・オンライン開催)
4.発表年 2020年
1 . 発表者名 中川まり
2 . 発表標題 共働き家族における家庭内労働の分担と妻のワーク・ライフ・バランス
3 . 学会等名 日本家政学会家族関係部会第39回家族関係学セミナー,神戸大学
4.発表年 2019年
1 . 発表者名 Mari NAKAGAWA
2. 発表標題 Effects of Mothers' Career Development and Fathers' Characteristics on Maternal Gatekeeping in Childcare among Dual-Earner Families in Japan
3 . 学会等名 2019 National Council on Family Relations Annual Conference(国際学会)
4.発表年 2019年

1 . 発表者名 Mari NAKAGAWA		
2 . 発表標題 The Effects of Father Participation in Household Finances among Dual-Earner I	n Child Care and Housework on Couples' De Families: A Comparative Study between Japa	cision-Making about Child-Rearing and n and South-Korea
3 . 学会等名 The 5th Congress of the Asian Associa	tion of Women's Studies(AAWS) (国際学会)	
4 . 発表年 2019年		
〔図書〕 計2件		
1 . 著者名 中川まり		4 . 発行年 2021年
2. 出版社 風間書房		5.総ページ数 263
3.書名 『ジェンダー化された家庭内役割の平等化	どと母親ゲートキーピング』	
1.著者名 日本家族社会学会編、中川まり(分担執筆	至者)	4 . 発行年 2023年
2.出版社 丸善出版		5.総ページ数 2
3.書名「勢力関係」『家族社会学事典』		
〔産業財産権〕		
(その他)		
-		
6 . 研究組織 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
7 . 科研費を使用して開催した国際研究集会		
[国際研究集会] 計0件8.本研究に関連して実施した国際共同研究の	D実施状況	

相手方研究機関

共同研究相手国